

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円・%)

種 類	2019年度	2020年度	増 減
流動性貯金	56,523 (45.2)	61,687 (48.7)	5,164
定期性貯金	68,092 (54.5)	64,660 (51.0)	△3,432
その他の貯金	330 (0.2)	316 (0.2)	△14
計	124,946 (100.0)	126,665 (100.0)	1,719
譲渡性貯金	— (—)	— (—)	—
合 計	124,946 (100.0)	126,665 (100.0)	1,719

- (注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金
 2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金
 3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円・%)

種 類	2019年度	2020年度	増 減
定期貯金	66,039 (100.0)	63,424 (100.0)	△2,615
うち固定金利定期	65,970 (99.8)	63,358 (99.8)	△2,612
うち変動金利定期	69 (0.1)	66 (0.1)	△3

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	2019年度	2020年度	増 減
手形貸付	30	7	△23
証書貸付	14,670	16,377	1,707
当座貸越	220	168	△52
割引手形	—	—	—
合 計	14,920	16,554	1,634

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円・%)

種 類	2019年度	2020年度	増 減
固定金利貸出	7,086 (43.38)	7,106 (40.0)	20
変動金利貸出	8,183 (50.09)	9,622 (54.2)	1,439
合 計	16,335 (100.0)	17,721 (100.0)	1,387

- (注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2019年度	2020年度	増 減
貯金・定期積金等	152	164	12
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	14	10	△4
小 計	167	174	7
農業信用基金協会保証	7,617	7,686	△69
その他保証	3,562	4,788	1,226
小 計	11,179	12,474	1,295
信 用	5,156	5,074	△71
合 計	16,335	17,721	1,387

④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円・%)

種 類	2019年度	2020年度	増 減
設 備 資 金	13,045 (79.86)	14,326 (80.84)	1,281
運 転 資 金	3,290 (20.14)	3,393 (19.14)	1,03
合 計	16,335 (100.0)	17,721 (100.0)	1,387

(注) () 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円・%)

種 類	2019年度	2020年度	増 減
農 業	1,415 (8.66)	1,374 (7.75)	△41
林 業	24 (0.14)	23 (0.13)	△1
水 産 業	20 (0.12)	19 (0.10)	△1
製 造 業	544 (3.33)	571 (3.22)	27
鉱 業	4 (0.02)	3 (0.02)	△1
建 設・不 動 産 業	624 (3.82)	643 (3.63)	19
電 気・ガ 斯・熱供給水道業	84 (0.51)	80 (0.45)	△4
運 輸 ・ 通 信 業	377 (2.30)	383 (2.16)	6
金 融 ・ 保 険 業	855 (5.23)	833 (4.70)	△22
卸売・小売・サービス業・飲食業	1,386 (8.48)	1,592 (8.89)	206
地 方 公 共 団 体	3,960 (24.24)	3,930 (22.17)	△30
非 営 利 法 人	— (—)	— (—)	—
そ の 他	7,035 (43.06)	8,266 (46.64)	1,231
合 計	16,335 (100.0)	17,721 (100.0)	1,387

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2019年度	2020年度	増 減
穀 作	121	116	△5
野 菜 ・ 園 芸	97	104	7
果 樹 ・ 樹 園 農 業	33	27	△6
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	6	3	△3
そ の 他 農 業	638	604	△34
合 計	898	856	△42

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	2019年度	2020年度	増 減
プロパー資金	576	586	10
農業制度資金	321	270	△51
農業近代化資金	192	156	△36
その他制度資金	129	114	△15
合 計	898	856	△42

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	2019年度	2020年度	増 減
日本政策金融公庫資金	103	83	△20
そ の 他	25	30	5
合 計	128	113	△15

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度	増 減
破綻先債権額	7	7	0
延滞債権額	174	116	△57
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	181	124	△57

- (注) 1. 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
2. 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。
3. 3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円・%)

債権区分	2019年度	2020年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	75	75
危険債権	106	48
要管理債権	0	0
小計(A)	181	124
保全額(合計)(B)	173	124
担保	134	100
保証	14	10
引当	33	14
保全率(B/A)	100	100
正常債権	13,270	17,597
合計	13,451	17,721

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2019年度					2020年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	53	7	-	53	7	7	6	-	7	6
個別貸倒引当金	36	33	5	31	33	33	26	1	31	26
合計	89	40	5	84	40	40	32	1	38	32

⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	2019年度	2020年度
貸出金償却額	5	0

(3)内国為替取扱実績

(単位：件・千円)

種 類		2019年度		2020年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	102,347	131,333	132,826	140,591
	金 額	46,149,239	57,007,038	50,584,345	64,683,811
代金取立為替	件 数	—	—	3	—
	金 額	—	—	4,060	—
雑為替	件 数	6,615	4,681	6,557	4,794
	金 額	1,076,503	777,028	1,027,535	807,583
合 計	件 数	108,962	136,014	139,386	145,385
	金 額	47,225,743	57,784,067	51,615,941	65,491,394

(4)有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2019年度	2020年度	増 減
国 債	2,253	5,947	3,693
地 方 債	1,320	1,299	△21
政府保証債	699	699	0
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	500	455	△44
株 式	—	—	—
公社債投資信託	958	—	△958
その他の証券	—	—	—
合 計	5,730	8,402	2,668

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2019年度								
国 債	0	308	624	313	0	872	0	2,117
地 方 債	100	0	1,037	311	0	0	0	1,448
政府保証債	0	0	520	208	0	0	0	728
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	0	308	0	207	0	0	0	515
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	0	0	0	0	1,924	0	0	1,924
2020年度								
国 債	0	612	307	—	—	4,793	—	5,713
地 方 債	0	1,021	306	—	—	—	—	1,328
政府保証債	—	511	204	—	—	—	—	715
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	201	—	204	—	—	—	—	405
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	0	—	—	—	—	—	—	—

(5)有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】

該当する取引はありません。

【その他有価証券】

(単位：千円)

	種 類	2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	4,129,920	2,002,155	125,154	1,375,770	1,300,061	75,708
	地方債	1,338,640	1,399,617	38,937	1,328,040	1,299,785	28,254
	政府保	721,910	699,912	21,978	715,990	699,950	16,039
	金融債	—	0	—	—	—	—
	社 債	509,860	500,000	9,860	405,280	400,000	5,280
	小 計	6,700,330	4,601,684	195,931	3,825,080	3,699,797	125,282
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	0	—	4,337,630	4,393,939	△56,309
	政府保	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	公社債投信	—	2,000,000	—	—	—	
	小 計	—	2,000,000	—	4,337,630	4,393,939	△56,309
	合 計	6,700,330	6,601,684	195,931	8,162,710	8,093,736	68,973

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：万円)

種 類	2019年度		2020年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終身共済	201,668	10,597,354	159,347	10,018,573
定期生命共済	2,140	10,410	10,800	18,510
養老生命共済	58,387	2,734,845	45,235	2,439,774
うちこども共済	27,460	1,039,309	21,880	979,949
医療共済	4,900	190,245	7,900	182,590
がん共済	—	10,800	—	10,350
定期医療共済	—	96,940	—	84,920
介護共済	18,190	126,476	22,323	145,566
年金共済	—	2,140	—	2,140
建物更生共済	3,278,002	21,531,083	3,770,360	22,577,569
合 計	3,563,288	35,300,295	4,015,966	35,479,992

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：万円)

種 類	2019年度		2020年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	126	2,944	156	3,009
がん共済	33	318	23	331
定期医療共済	—	153	—	142
合 計	160	3,416	180	3,483

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：万円)

種 類	2019年度		2020年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	23,504	198,880	25,437	217,813
生活障害共済(一時金型)	8,410	17,010	3,850	19,860
生活障害共済(定期年金型)	1,960	2,470	1,380	3,730
特定重度疾病共済			12,680	12,680

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：万円)

種 類	2019年度		2020年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	27,101	124,989	27,434	143,301
年金開始後	—	42,380	—	44,897
合 計	27,101	167,370	27,434	188,199

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

(5)短期共済新契約高

(単位：万円)

種 類	2019年度		2020年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	1,414,190	1,455	1,323,117	1,347
自 動 車 共 済		31,453		32,312
傷 害 共 済	5,268,950	319	3,089,400	309
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	1,200	7	1,200	7
賠償責任共済		68		66
自 賠 責 共 済		3,057		2,596
合 計		36,361		36,639

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1)買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	2019年度		2020年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	432,820	62,839	427,468	64,124
農 薬	292,469	43,793	308,839	47,801
飼 料	3,453	439	3,339	597
生 産 資 材	351,539	43,447	515,557	51,410
農 業 機 械	511,753	51,347	382,937	45,936
自 動 車	144,115	11,122	117,976	10,746
燃 料	1,141,702	112,802	841,936	121,163
合 計	2,877,853	325,792	2,598,055	341,780

(2)受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	2019年度		2020年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米 穀	265,424	8,434	35	0
麦・豆・雑 穀	70,162	2,094	54,351	1,481
野 菜	2,004,233	40,450	1,756,669	42,027
果 実	308,630	6,229	329,056	459
花 き	14,895	305	22,454	—
畜 産 物	73,824	471	75,347	477
直 販 野 菜	47,659		57,629	3,161
合 計	2,784,827	57,983	2,295,543	47,605

(3)買取販売品取扱実績

(単位：千円)

項 目	2019年度	2020年度
米 穀	2,047,137	2,358,524
合 計	2,047,137	2,358,524

(4)直売所事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		2019年度	2020年度
収 益	G W 直 売 所	135,455	121,281
	な が い き 市 場	104,919	330,907
	計	240,375	452,188
費 用	G W 直 売 所	133,226	115,612
	な が い き 市 場	124,368	296,964
	計	257,594	412,576

(5)保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		2019年度	2020年度
収	保 管 料	29,137	3,368
	荷 役 料	-	-
	そ の 他	8,941	100
益	計	38,078	3,468
費	倉 庫 材 料 費	19,634	2,739
	倉 庫 労 務 費	10,397	-
	そ の 他 の 費 用	5,807	1,009
用	計	35,838	3,748

(6)利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	2019年度		2020年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
ライスセンター	26,896	9,945	30,927	6,120
水 稲 育 苗	46,224	12,800	48,429	140,007
種 子 生 産	8,792	1,444	9,599	3,542
グリーンウェア	187,847	24,712	152,726	15,419
野 菜 育 苗	68,050	8,737	67,815	7,537
長ネギ調製	10,200	△3,054	7,806	△1,883
長ネギ結束	6,234	1,823	5,555	1,572
玉葱機械選	9,028	772	10,006	1,363
リ ー ス	12,625	12,251	14,084	14,084
合 計	375,899	69,430	346,950	61,851

4. 生活その他事業取扱実績

(1)買取購買品（生活資材関連）取扱実績

(単位：千円)

種 類	2019年度		2020年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
食 品	101,053	15,622	78,948	12,883
生 活 資 材	170,376	16,393	105,219	10,464
L P ガ ス	40,806	8,419	39,526	2,371
セ レ モ ニ ー	463,649	106,227	366,347	87,273
合 計	775,886	146,663	590,042	112,993

(2)介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		2019年度	2020年度
収	訪 問 介 護 収 益	17,065	-
	居 宅 介 護 支 援 収 益	-	-
	介 護 認 定 調 査 収 益	-	-
	そ の 他	-	-
益	計	17,065	-
費	介 護 労 務 費	11,751	-
	介 護 消 耗 備 品 費	702	-
	介 護 雑 費	685	-
用	計	-	-

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		2019年度	2020年度
取 入	助 成 金	240	307
	農 政 活 動 資 金	1,365	1,867
	実 費 収 入	2,409	1,383
	計	4,014	3,558
支 出	営 農 改 善	7,052	5,184
	生 活 指 導	2,353	1,510
	農 政 活 動	1,411	1,330
	組 織 強 化	6,750	32,814
	教 育 情 報	10,642	8,180
	計	28,209	49,020

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	2019年度	2020年度	増 減
総資産経常利益率	0.18	0.21	0.03
資本経常利益率	4.33	4.83	0.50
総資産当期純利益率	0.17	0.20	0.03
資本当期純利益率	4.09	4.59	0.50

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		2019年度	2020年度	増 減
貯貸率	期 末	12.96	13.83	0.87
	期中平均	12.58	13.58	1.00
貯証率	期 末	5.31	6.37	1.06
	期中平均	4.58	6.65	2.07

- (注) 1. 貯貸率 (期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率 (期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. その他経営諸指標

(単位：千円)

項 目		2019年度	2020年度
信用事業	一 職 員 当 たり 貯 金 残 高	608,694	631,002
	一 店 舗 当 たり 貯 金 残 高	12,599,975	12,809,350
	一 職 員 当 たり 貸 出 金 残 高	78,913	87,299
	一 店 舗 当 たり 貸 出 金 残 高	1,815,019	1,969,094
共済事業	一 職 員 当 たり 長 期 共 済 保 有 高	1,705,328	1,747,782
	一 店 舗 当 たり 長 期 共 済 保 有 高	35,300,295	35,479,992
経済事業	一 職 員 当 たり 購 買 品 取 扱 高	17,650	15,704
	一 店 舗 当 たり 購 買 品 取 扱 高	365,373	318,809
	一 職 員 当 たり 販 売 品 取 扱 高	25,156	25,324

- (注) 職員一人当たりの残高：2019年207人、2020年203人で算出しています。
 一店舗当たりの残高 (2019年度、2020年度共に、店舗数に変更はありません)

貯金残高……………10店舗で算出しています。(本所を含む)
 貸出金残高……………9店舗で算出しています。(本店を含む)
 長期共済保有高……………10店舗で算出しています。(本所を含む)
 購買品供給高……………10店舗で算出しています。(本所を含む)

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円・%)

項 目	2019年度	2020年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,005,281	5,395,014	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,235,501	2,360,651	
うち、再評価積立金の額	-	-	
うち、利益剰余金の額	2,803,478	3,070,595	
うち、外部流出予定額 (△)	27,760	29,718	
うち、上記以外に該当するものの額	△6,050	△6,626	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,277	6,305	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,277	6,305	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
うち、回転出資金の額	-	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	414,845	331,711	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	5,427,404	5,733,032	
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	10,662	14,084	
うち、のれんに係るものの額	-	-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10,662	14,084	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	
適格引当金不足額	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	
前払年金費用の額	-	-	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	10,662	14,084	
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	5,416,741	5,718,947	
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	44,072,714	44,805,427	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,843,757	1,842,842	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-	
うち、上記以外に該当するものの額	1,843,757	1,842,842	
オペレーショナルリスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,233,636	4,052,707	
信用リスク・アセット調整額	-	-	
オペレーショナルリスク相当額調整額	-	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	48,306,351	48,858,135	
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.21	11.70	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	2019年度			2020年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資本額 b=a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資本額 b=a × 4%
現金	684,550	-	-	628,694	-	-
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	4,008,387	-	-	5,696,365	-	-
外国の中央政府及び 中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	4518,744	-	-	4,495,581	-	-
外国の中央政府等以外の 公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	701,381	70,138	2,805	701,400	70,140	2,805
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融 商品取引業者向け	1,02749,692	20,549,938	821,997	101,996,244	20,399,248	815,969
法人等向け	204,393	201,686	8,067	174,442	174,442	6,883
中小企業等向け及び個人向け	1,102,411	708,643	28,345	1,920,386	1,440,289	52,541
抵当権付住宅ローン	217,407	75,282	3,011	166,003	58,101	2,251
不動産取得等事業向け	30,312	30,312	1,212	26,913	26,913	1,076
三月以上延滞等	815,732	1,136,890	45,475	710,780	1,013,098	40,523
取立未済手形	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等保証付	763,494	751,739	30,069	7,691,343	760,285	30,411
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	50,000	-	-	-	-	-
出資等	319,153	319,153	12,766	309,903	309,903	12,396
（うち出資等のエクスポージャー）	319,153	319,153	12,766	309,903	309,903	12,396
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	3,253,565	3,253,491	130,139	3,872,360	3,870,998	154,839
（うち他の金融機関等の対象資本 等調達手段のうち対象普通出資等 及びその他外部TLAC関連調達 手段に該当するもの以外のものに 係るエクスポージャー）	319,153	319,153	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同 組合連合会の対象普通出資等に 係るエクスポージャー）	-	-	-	4,808,970	12,022,425	480,897
（うち特定項目のうち調整項目に算入 されない部分に係るエクスポージャー）	3,114,535	7,786,339	311,453	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を 超える議決権を保有している他の金融 機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を 超える議決権を保有していない他の 金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上 回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	-	-	-	3,872,360	3,870,998	154,839
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC適用分）	-	-	-	-	-	-

信用リスク・アセット	2019年度			2020年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	6,416,871	6,432,962	257,318	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	1,842,842	73,713
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-	-	-	-
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	134,190,887	44,072,714	1,762,908	136,217,162	44,805,427	1,792,217
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	4,233,636	169,345	4,052,707	162,108		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	48,306,351	1,932,254	48,858,135	1,954,325		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（単位：百万円）

	2019年度					2020年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	134,190	16,951	6,514	—	815	131,906	17,603	8,102	—	138
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	134,190	16,951	6,514	—	815	131,906	17,603	8,102	—	138
農業	370	233	—	—	—	359	222	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人 電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融・保険業	107,736	664	501	—	—	106,975	664	401	—	—
卸売・小売・飲食・サービス業	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
日本国政府・地方公共団体	4,008	—	4,008	—	—	5,696	—	5,696	—	—
上記以外	5,228	3,222	2,004	—	—	5,212	3,207	2,004	—	—
個人	12,229	12,060	—	—	232	13,581	13,430	—	—	138
その他	84	84	—	—	—	79	79	—	—	—
業種別残高計	134,190	16,951	6,513	—	232	131,906	17,603	8,102	—	138
1年以下	102,587	100	—	—	—	101,927	81	200	—	—
1年超3年以下	1,003	401	—	—	—	2,506	402	2,103	—	—
3年超5年以下	3,863	958	—	—	—	2,163	1,161	1,001	—	—
5年超7年以下	852	852	—	—	—	564	564	—	—	—
7年超10年以下	1,009	1,009	—	—	—	1,686	1,686	—	—	—
10年超	14,465	11,657	2,807	—	—	17,971	13,175	4,796	—	—
期限の定めのないもの	5,878	1,285	—	—	—	5,650	1,095	—	—	—
残存期間別残高計	134,190	16,951	6,514	—	—	131,906	17,603	8,102	—	—

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

区 分	2019年度					2020年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	53	7	—	53	7	7	6	—	7	6
個別貸倒引当金	36	33	5	31	33	33	26	1	31	26

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額 (単位：百万円)

区 分	2019年度						2020年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	36	33	5	31	33	—	33	26	1	31	26	—
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別計	36	33	5	31	33	—	33	26	1	31	26	—
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個 人	36	33	5	31	33	45	33	26	1	31	26	—
業種別計	36	33	5	31	33	45	33	26	1	31	26	—

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高（単位：百万円）

	2019年度			2020年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	—	9,211	9,211	—	10,820	10,820
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	8,324	8,324	—	701	701
	リスク・ウェイト20%	—	102,749	102,749	—	101,996	101,996
	リスク・ウェイト35%	—	217	217	—	166	166
	リスク・ウェイト50%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト75%	—	1,102	1,102	—	1,920	1,920
	リスク・ウェイト100%	—	8,905	8,905	—	9,292	9,292
	リスク・ウェイト150%	—	696	696	—	662	662
	リスク・ウェイト200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト250%	—	4,826	4,826	—	4,808	4,808
	その他	—	10	10	—	14	14
リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—	—	
計	—	136,045	136,045	—	138,074	138,074	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

区 分	2019年度			2020年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デ リバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デ リバティブ
地方公共団体金融機構向け		701			701	
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	19	—	—	18	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合計	19	701	—	18	701	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	4,463	4,463	4,461	4,461
合計	4,463	4,463	4,461	4,461

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

2019年度			2020年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	2

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：百万円)

2019年度		2020年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位：百万円)

2019年度		2020年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2019年度	2020年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイプ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
 - ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
 - ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提内部モデルは使用しておりません。
 - ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、金利リスクによるものです。
 - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。
- ◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
 - ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	801	468	66	40
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-
3	スティープ化	1,004	734	-	-
4	フラット化	-	-	-	-
5	短期金利上昇	-	-	-	-
6	短期金利低下	-	-	-	-
7	最大値	1,004	734	66	40
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	5,718		5,417	

【役員等の報酬体系】（任意・努力義務）

1. 役員

① 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

② 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、2020年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	53,100	4,425

(注1) 対象役員は、理事30名、監事6名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

③ 対象役員の報酬等の決定等について

(1) 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組合員から選出された委員9人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

(2) 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2020年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注2) 「同等額」は2020年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注3) 2020年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありませぬ。